

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し等の公表について（平成 2 9 年度）

平成 29 年 6 月 1 日

伊賀市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、実施方針の策定の見通しに関する事項を公表する。

特定事業の名称	特定事業の期間	特定事業の概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期
伊賀市小学校給食センター整備運営事業	事業契約締結日から 平成 47 年 3 月末まで (予定)	給食センターの設計・ 建設業務、開業準備業 務、維持管理業務及び 運営業務	伊賀市西条 114 番地	平成 29 年度第 2 四半期